

バイオマスごみ指定袋を導入しました

センターでは、「脱炭素、CO2排出量削減」に寄与する取り組みとして、市民・事業者の環境への意識向上を目指すことを目的に、植物由来のバイオマスプラスチックを25%以上配合した「家庭用可燃ごみ指定袋」、「紙おむつ類専用指定袋」、「事業所用可燃ごみ指定袋」を作成しておりますが、今年度から新たに「家庭用不燃ごみ指定袋」についてもバイオマスごみ指定袋を作成しました。



▲今年度作成したバイオマス家庭用不燃ごみ指定袋

■効果

バイオマスごみ指定袋を導入することで、石油資源の節約と二酸化炭素排出量の削減ができます。今回センターが作成したバイオマスごみ指定袋による二酸化炭素削減量を全て合わせると、約108tの二酸化炭素を削減できます。この量は杉の木約7700本が1年間に吸収する二酸化炭素に相当します。

■販売時期

現在のごみ指定袋の在庫分が無くなり次第、各販売登録店に納品します。店頭で陳列される時期については、各店の在庫状況により異なります。

■価格

今までのごみ指定袋の販売価格から変更はありません。

■その他

- ・バイオマスごみ指定袋であることの表示以外にデザインに変更はありません。
- ・現在お使いのごみ指定袋もこれまでどおり使用することができます。このため、現在お使いのごみ指定袋をバイオマスごみ指定袋に交換することはいたしません。
- ・バイオマスごみ指定袋でも袋の強度は変わりません。

○お問い合わせ先

本件に関するお問い合わせ、ご相談等は下記の連絡先までお問い合わせください。

湖北広域行政事務センター 業務課

TEL 0749-62-7143

FAX 0749-65-0245

Email gyoumu@kohoku-kouiki.jp